

# 令和5年度第2回座談会

## 皆様からの「ご意見・ご要望」

3月11日(月)から18日(月)にかけて、令和5年度第2回座談会を開催いたしました。管内の農業生産やJA運営などについて、皆様から寄せられたご意見やご要望などをお知らせします。

※掲載内容については要約のうえ、重複するものを集約しておりますのでご了承ください。

■「あきたこまちR」について、今までのカドミウム対策はどのように行われてきたのか。また、隔離された米はどのように扱われるのか。

■「あきたこまちR」についての情報を知りたい。

■今まで通り「あきたこまち」の種子で対応はできないか。

■「あきたこまちR」は全面的な取り扱いなのか。

■米は土壌の中にある「カドミウム」という有害物質を吸収しやすい性質を持っています。特に秋田県ではかつて鉱山地域だった影響もあり、米栽培におけるカドミウム対策に苦慮してきました。県では、これまでカドミウム対策として客土等の対応、湛水管理(中干ししない)で防止対策を実施してきましたが、「あきたこまち」よりカドミウムを極めて吸収しにくい性質を持つ「あきたこまちR」に令和7年の供給種子から全面転換いたします。カドミウムを吸わない以外は、従来の「あきたこまち」と味や特徴はほとんど同じとされ、これまで以上に安全な米を供給できるようになります。

■「サキホコレ」の作付け推奨地域以外で行われた試験栽培について、これまでの取り組み結果を教えてください。

■「サキホコレ」の作付けの拡大はできないのか。

■品質や食味、収量を安定的に確保するために、出穂後40日間の平均気温が22℃以上を確保できる地域を作付け推奨地域としています。推奨地域外の検証試験栽培として4名(秋田地区、男鹿地区ともに2名ずつ)の圃場で3年間実施しておりますが、アミノロース含有率が不安定で推奨地域の枠組みには現在入っておりません。

■「サキホコレ」の作付け推奨地域内で栽培されたもののなかで、「サキホコレ」として買入れされなかったものはあったか。

■「サキホコレ」には等級、タンパクやアミノロースの含有率、水分などの出荷基準が示されており、それを超過してしまい「サキホコレ」として買入れできなかったものもありました。

■「サキホコレ」の買入れ時に水分やタンパク値が基準値を超えた場合、どういった扱いになるか。

■その他「品種」としての買入れとなります。

■昨年の高温気象下で、米の品質低下の影響を大きく受けたが、将来的には高温に強い品種に切り替えていくのか。

■県などで品種改良や開発をしていく見通しです

が、時間が必要であり、まずは土づくり、水管理などといった高温対策の栽培管理によって対策いただきますようお願いいたします。

■米の低位等級格付けの「充実度」とは。

■高温の影響や水不足などにより、米本来の膨らみ(充実度)が欠如し、やせ米や未成熟粒が発生した結果、整粒歩合が1等基準の70%を割り込み、落等した米の格付けを示します。

■作況調整について、どのような場合に調整されるのか。

■作況指数100を基準として著しく低下した場合に、指数に応じて水田活用米穀(加工用米など)を相手先と協議のうえ、主食用米として買入れ調整する場合があります。令和4年度、5年度は調整させていただきました。

■高齢化などによって年々離農者が増加しており、荒廃地が増えている状況だ。何かよい対策はないものか。

■農業委員会をはじめ、各関係機関でも相談や指導対応を行っています。現状は非常に厳しいところがあります。今後、基盤整備が進んでいく地域もありますので、法人への集約などにより対応していけるものもあると思います。

■正組合員の減少が進んでいるなかで、農業をどのように維持していくか対策は考えているのか。

■法人化の流れは避けられず、離農は増えていくと考えます。即効性のある対策は難しいですが、担